

議提第5号

徳島小松島港赤石地区整備事業における意見書

上記の議案を、小松島市議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

平成30年6月25日

小松島市議会議長 武田 清 殿

提 出 者	小松島市議会議員	宮 崎 欽 司
	〃	佐 野 善 作
	〃	井 村 保 裕
	〃	池 渕 彰
	〃	杉 本 勝

徳島小松島港赤石地区整備事業における意見書

徳島小松島港は、徳島県の海上玄関口として郷土発展に欠かすことのできない港である。

中でも、当市の徳島小松島港赤石地区は、定期コンテナ航路が東アジア諸国と結ばれており、国際貿易港としての役割を担い、国の重要港湾に指定されている。背後には、港湾関連用地と工業用地が確保され、岸壁（－１３）を主要とし今後益々の港湾物流の活性化が期待されている。

また、小松島市第６次総合計画には、港湾の岸壁や防潮堤の整備を防災減災対策の重要事項として示している。

近年、赤石地区は物流機能とともに観光機能の拡充も図られ、物流貨物船が定期的に着岸し、海外大型クルーズ客船の寄港も増加している。

しかしながら、赤石地区岸壁（－１３）は、延伸整備が未整備のため岸壁の長さが不足し、大型客船の入港時には貨物船との調整が必要となるなど、物流・観光を促進するうえでの課題となっている。

徳島小松島港の整備は、当初より港湾計画図岸壁（－１３）５２０ｍを整備することとされているが、未だその内の１３５ｍが整備されていない。

- 港湾計画図上：岸壁（－１３）５２０ｍ
- 現　　　　　状：岸壁（－１３）３８５ｍ
- 未整備箇所：岸壁（－１３）１３５ｍ

よって徳島小松島港港湾計画図、徳島小松島港赤石地区の岸壁（－１３）５２０ｍに関する未整備箇所１３５ｍを、早期に整備するよう強く求める。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき意見書を提出する。

平成３０年６月２５日

小松島市議会

国土交通大臣　石井　啓一　殿